

令和2年5月22日

# 6 / 1 市立学校再開並びに 長期休業期間を変更し授業実施

## 概要

### 1. 学校の再開について

竹原市立学校においては、国や県等から示された感染防止対策を徹底した上で、令和2年6月1日（月）から、最大限児童生徒の健やかな学びを保障することを目指し、学校における教育活動を全面再開することとします。

### 2. 長期休業期間の変更について

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業によって生じた児童生徒の学習の遅れに対応するため、夏季休業日及び冬季休業日の期間を短縮し、授業を実施します。

なお、長期休業期間の変更は、5月28日開催の教育委員会会議において、決定します。

#### 【休業日を短縮し、授業を実施する期間】

	期 間	日数※	計
夏季休業日期间中	7月21日～8月 7日	23日	29日
	8月17日～8月31日		
冬季休業日期间中	12月24日～1月 6日	6日	

※土、日、祝日、年末年始の休日（12月29日～1月3日）は除く

問い合わせ

竹原市教育委員会総務学事課 担当：大橋  
TEL 0846-22-2329 FAX 0846-22-8460

元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。